令和５年10月１日以降の認定申請分から、新型コロナウイルス感染症の発生に起因するセーフティネット保証４号は、資金使途が借換（借換資金に追加融資資金を加えることは可）に限定されております。ご確認のうえ、以下にチェックをお願いします。

□ 当該申請は既存融資の借換を目的とした申請です。

**中小企業信用保険法第２条第５項第４号の規定による認定申請書**

令和　　年　　月　　日

（あて先）横　須　賀　市　長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　私は新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第２条第５項第４号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

１　事業開始年月日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

２　売上高等

（イ）最近１か月間の売上高等

 Ｂ　－　Ａ 　　 　　減少率 　　％（実績）

×１００

Ｂ

　　　　Ａ：災害時の発生における最近１か月間の売上高等　　　 　 　　 　 　　　 　　　 円

 　　　Ｂ：Ａの期間に対応する前年等１か月間の売上高等　　 　　 　 　 　　　　　　　 円

（ロ）最近３か月間の売上高等の実績見込み

　 減少率 　％（実績見込み）

　 （Ｂ＋Ｄ）－（Ａ＋Ｃ）

×１００

Ｂ＋Ｄ

　　　 Ｃ：Ａの期間後２か月間の見込み売上高等　　　　 　　　 　 　 　　　　　　　　 円

　　 　Ｄ：Ｃの期間に対応する前年等の２か月間の売上高等　　　 　 　 　　　　　　　　 円

３　　売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由

横経経第　　　　　号

令和　　年　　月　　日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

（注）本認定書の有効期間

　　　令和　 年　 月　 日から令和　 年　 月　 日まで

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　横須賀市長　　上　　地　　克　　明

（留意事項）

1. 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
2. 認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。